

平成 31 年第 1 回にかほ市議会定例会会議録（第 5 号）

1、本日の出席議員（ 18 名 ）

1 番	齋 藤 光 春	2 番	佐々木 孝 二
3 番	小 川 正 文	4 番	伊 東 温 子
5 番	齋 藤 聡	6 番	齋 藤 進
7 番	森 鉄 也	8 番	渋 谷 正 敏
9 番	佐 藤 直 哉	10 番	宮 崎 信 一
11 番	佐 藤 治 一	12 番	佐々木 正 勝
13 番	佐々木 春 男	14 番	佐々木 敏 春
15 番	伊 藤 竹 文	16 番	佐 藤 文 昭
17 番	菊 地 衛	18 番	佐 藤 元

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 藤 谷 博 之 班 長 兼 副 主 幹 須 田 益 巳
副 主 幹 阿 部 千 春

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	本 田 雅 之
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	佐 藤 正 春
企 画 調 整 部 長 (地方創生政策監)	佐 藤 次 博	市 民 福 祉 部 長	阿 部 聖 子
農 林 水 産 建 設 部 長	土 門 保	商 工 観 光 部 長	佐 藤 豊 弘
教 育 次 長	齋 藤 隆	ガ ス 水 道 局 長	小 松 幸 一
消 防 長 ・ 消 防 署 長	本 間 徳 之	会 計 管 理 者	佐々木 善 博
総 務 課 長	佐々木 俊 孝	総 合 政 策 課 長	佐々木 俊 哉
ま ち づ くり 推 進 課 長	佐 藤 喜 仁	商 工 政 策 課 長	齋 藤 和 幸
観 光 課 長	池 田 智 成	市 民 課 長	齋 藤 稔
福 祉 課 長	三 浦 純	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	佐々木 修
農 林 水 産 課 長	佐 藤 正 之	建 設 課 長	竹 内 千 尋
学 校 教 育 課 長	菊 地 新 吾	生 涯 学 習 課 長	加 藤 淳 子
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	原 田 浩 一		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第5号

平成31年3月8日（金曜日）午前10時開議

- 第1 報告第1号 専決処分の報告について（専決第2号）
- 第2 議案第1号 平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）
- 第3 議案第17号 にかほ市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第18号 にかほ市監査委員条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第19号 にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第20号 フェライト子ども科学館条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第21号 にかほ市中小企業振興条例制定について
- 第8 議案第22号 にかほ市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第23号 にかほ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第24号 にかほ市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第25号 にかほ市過疎地域自立促進計画の変更について
- 第12 議案第26号 にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第13 議案第27号 にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第14 議案第28号 平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）について
- 第15 議案第29号 平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）について
- 第16 議案第30号 平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第4号）について
- 第17 議案第31号 平成30年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 第18 議案第32号 平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）について
- 第19 議案第33号 平成30年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第20 議案第34号 平成31年度にかほ市一般会計予算について
- 第21 議案第35号 平成31年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について
- 第22 議案第36号 平成31年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について
- 第23 議案第37号 平成31年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について
- 第24 議案第38号 平成31年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について
- 第25 議案第39号 平成31年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について

- 第26 議案第40号 平成31年度にかほ市ガス事業会計予算について
- 第27 議案第41号 平成31年度にかほ市水道事業会計予算について
- 第28 議案第42号 にかほ市遭難救助隊に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第29 一般会計予算特別委員会の設置
- 第30 議案及び陳情の付託

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第5号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、報告第1号専決処分の報告について（専決第2号）の報告1件、日程第2、議案第1号平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）及び日程第3、議案第17号にかほ市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定についてから日程第28、議案第42号にかほ市遭難救助隊に関する条例の一部を改正する条例制定についてまでの議案27件、計28件を一括議題とします。

これから質疑を行います。

質疑には、自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は自席で行ってください。

初めに、報告第1号専決処分の報告について（専決第2号）の報告1件、議案第1号平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）及び議案第17号にかほ市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定についてから議案第33号平成30年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についてまでの議案18件、計19件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで報告第1号の報告1件、議案第1号及び議案第17号から議案第33号までの議案18件、計19件の質疑を終わります。

次に、議案第34号平成31年度にかほ市一般会計予算についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので発言を許します。7番森鉄也議員。

●7番（森鉄也君） 改めまして、おはようございます。

それでは、通告に従って質問いたします。

議案第34号、50ページ、2款1項9目企画費13節委託料、外国人技能実習生管理組合設立支援業務委託料227万6,000円についてでございます。

この件につきましては、新聞報道、あるいは昨日の一般質問でも若干触れられましたけども、細部にわたって質問したいと思います。

組合設立に向けた市の事務手続支援として委託料に計上されていますが、具体的に、市はどのようにかかわっていくのか、また、市内企業の代表で組織する組合を想定しているようですが、組合加入への呼びかけは市内全製造事業者なのか、または現在受け入れている事業者及び今後受け入れを希望する製造事業者なのか、また、組合の運営に係る経費の財源はどのようなものを想定しているのか伺います。

続きまして、78ページの3款1項8目プレミアム付き商品券事業費465万円についてでございます。

消費税、それから地方消費税の税率引き上げによる消費への影響を緩和し、消費を喚起し、下支えするため、全額国庫補助による低所得者、子育て世帯向けのプレミアム付き商品券の発行が予定されております。そのための事務的経費のようでございますが、発行に当たっては、それぞれの自治体の裁量に任される部分もあるようでございます。現在想定しておられる範囲で結構ですが、対象要件、対象世帯数、周知方法、商品券発行方法、使用できる範囲、区域も含めまして、そして使用期間について伺います。

続きまして、85ページ、3款4項2目20節扶助費、福祉医療費2億3,000万円についてでございます。

子育て環境の充実に向けた子育て世代の経済的負担の軽減として、高校卒業までの子どもの医療費の無料化に加えまして、8月から一定の所得要件に該当する「ひとり親世帯」の親の医療費も無料にするため、新たな拡大分を600万円と見込んでいる予算措置でございますが、所得要件と対象世帯数について伺います。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤次博君） それでは、森鉄也議員の質問にお答えいたします。

最初の外国人技能実習生管理組合設立支援業務委託料についてお答えいたします。

現在、市内の製造業3社がベトナムからの技能実習生を受け入れしております。今後、新たに受け入れをしていきたいと検討している製造業者が10社ほどあると伺っております。この委託料の中では、管理組合の設立を検討するに当たっての企業に対しての技能実習制度及び新たな特定技能制度の説明、ベトナム現地の送り出し機関からの説明、組合設立に向けた事務手続きの支援を行う予定としております。

現在、市外の管理組合に毎月多額の管理費が各企業から支払われておりますが、その管理費を自分たちが設立する組合の中で運用し、実習生や企業が自ら求める体制を整備すべく設立に向けた支援をするものでございます。

組合構成の対象としては、現在のところ、工業振興会を中心とした製造業者が管理組合の組合員

となることを想定しており、呼びかけについても同様と考えております。

なお、設立後は、各事業者への広がり期待しているところでございます。

組合の財源については、組合員が負担する技能実習生1人当たりにかかる管理費を主な財源と考えております。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、3款1項8目プレミアム付き商品券事業に関してお答えいたします。

初めに、対象要件についてです。プレミアム付き商品券を購入できる方は、住民税の非課税者と3歳未満の子どもが属する世帯の世帯主という二つの区分に分かれます。

非課税者につきましては、平成31年1月1日において住民基本台帳に登録され、2019年度分の住民税が課されていない方となっておりますが、住民税課税者と生計同一の配偶者や扶養親族、生活保護受給者等は除かれることとなっております。

3歳未満の子どもが属する世帯の世帯主につきましては、同じく本年6月1日において住民基本台帳に登録され、2016年、これは平成28年4月2日以降に生まれた子どもが属する世帯の世帯主が対象となっております。

次に、対象世帯との御質問でございましたが、この事業は世帯ではなく個人を対象としていることから、対象人数で回答させていただきます。

非課税者につきましては、平成29年に実施した臨時福祉給付金の実績などから5,000人前後と想定しているところでございます。

また、3歳未満の子どもにつきましては、現時点では約450人と見込んでいるところであります。

周知の方法につきましては、広報やホームページによる周知のほか、非課税者につきましては要件に該当すると思われる方々へ個別に周知する予定としております。

商品券の発行につきましては、にかほ市商工会に委託し、実施したいと考えております。

また、使用できる範囲は、にかほ市共通商品券事業加盟店を予定しております。加盟店以外の事業者で今回のプレミアム付き商品券の使用可能店舗としての応募についても検討する予定としております。

使用できる期間は、現時点では2019年10月1日から2020年3月31日を想定しております。

続きまして、3款4項2目福祉医療費に関する御質問にお答えいたします。

初めに、ひとり親世帯の親の医療費の無料化に関する所得要件についてですが、現在実施しておりますひとり親家庭の児童に係る福祉医療費の所得制限基準と同様の基準を予定しております。

対象世帯につきましては、本年2月末現在では、母子家庭258世帯、父子家庭39世帯となっており、計297世帯が対象世帯となっております。以上です。

●議長（佐藤元君） 森鉄也議員。

●7番（森鉄也君） それでは、外国人技能実習生管理組合設立支援業務についてお伺いいたします。

財源としては1人当たりの管理費を財源とするということでございますが、その後は運営が厳しいということであれば、市の財政的な支援、人的な支援とか、そういうものもあり得ると解釈してよ

ろしいんでしょうか。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤次博君） 今現在、既存の人を雇っているのが3社ということで、大変まだ人数が足りておりません。この組合の管理の運営につきましては、できるだけ多くの組合員を要するわけですが、多くの組合員がもし集まらない、あるいは管理費を賄いきれない、団体の管理費を賄いきれないという場合は、その時点で市としても考えていきたいと考えております。

●7番（森鉄也君） 終わります。

●議長（佐藤元君） 次、15番伊藤竹文議員。

●15番（伊藤竹文君） 15番伊藤でございます。私の方からは、同じく議案第34号平成31年度にかほ市一般会計予算についての中で141ページでございます。10款1項5目教育研究費18節備品購入費133万3,000円についてでございます。

プログラミング用ロボット80台、ドローン7台、学習用機材の購入ということで当初説明がありましたが、この具体的な事業はどのようなものなのか伺います。

同じく149ページになりますが、10款4項1目社会教育総務費8節報償費、図書館複合施設検討委員会報償費16万円についてでございます。

これは盛んに言われております文化施設への関連性はあるのでしょうか。また、この複合施設の今後のスケジュール等について伺いたいと思います。

同じく170ページになります。10款5項5目金浦給食センター費15節工事請負費1,200万円についてでございます。

これは、建物の増築、あるいは機器・什器等も含むのでしょうか、具体的な工事内容について伺いたします。以上です。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（齋藤隆君） それでは、初めに、プログラミング用ロボット等の学習用機材の購入における具体的な事業内容についてお答えいたします。

新学習指導要領により、平成32年度から小学校ではプログラミング教育が必修化されます。本市では、これに先行して平成31年度からプログラミング用ロボットを導入してプログラミング教育に取り組んでいこうとするものです。

具体的には、市内の四つの小学校にプログラミングロボットを20台ずつ合計80台導入するもので、授業では2人1組でロボットに「走る」「止まる」「曲がる」などの命令を出し、意図した動きをさせながらプログラミングについて学習していくというような内容となっております。このロボットを使った学習は、小学校5・6年生を想定しており、学習の発展として、毎年夏休み中に開催されるWRO秋田県中央地区大会に出場する子どもたちが増加することを期待しております。

さらに、これにあわせてプログラミングドローンについても各小・中学校に1台ずつ導入したいと考えております。中学校では、技術・家庭でプログラミングを学習することになっておりますので、プログラミング学習への意欲付けや発展学習としてドローンが役立つことを期待しております。

ちなみに、値段は、プログラミングロボットが1台1万5,000円、ドローンは1台1万7,500円で予算計上しております。

続きまして、10款4項1目の図書館複合施設検討委員会報償費についてであります。

この図書館複合施設検討委員会は、市長が公約に掲げた金浦地内に整備する図書館機能を含む文化交流施設について、市民と市と一緒に検討する場として設けるものです。

委員の人数は、公募委員を含めて10人、会議は4回開催を予定しており、委員会では、施設の機能や規模、整備場所及びタイムスケジュールなどについて検討していただくこととしております。

続いて、金浦給食センター費の工事請負費1,200万円の具体的な工事内容についてであります。

金浦学校給食共同調理場は、開設から15年経過し、調理等に使用する機器も15年経過しております。その中でも食器洗浄機と焼いたり蒸したりの調理に使用するスチームコンベクションは、特に使用頻度が高く、経年劣化による故障が多く発生するようになってきております。これまでもその都度修繕で対応してまいりましたが、この度この二つの機器を更新しようとするものです。

なお、内訳として、設置工事費込みで食器洗浄機が700万円、スチームコンベクションが500万円となっております。以上でございます。

●15番（伊藤竹文君） はい、終わります。

●議長（佐藤元君） 次、6番齋藤進議員。

●6番（齋藤進君） おはようございます。私からも一般会計予算について質問させていただきます。

ページで言いますと46ページ、2款1項1目一般管理費13節委託料の中の職員研修委託料103万2,000円及び19節負担金補助及び交付金、職員自己啓発研修助成金42万5,000円について、基本研修の拡充、多様な研修機会の確保の内容について伺います。

続いて、50ページになります。2款1項9目企画費8節報償費、政策アドバイザー報償費80万円について、市政運営に対し、政策アドバイザーの位置付け、役割は何か。また、以前、市長が述べていました自治体シンクタンク構想との関連について伺います。

続きまして、57ページ、2款1項13目行政運営推進費19節負担金補助及び交付金、遊休公共施設等利活用促進条例増築及び改修助成金121万1,000円についてです。具体的な遊休公共施設の内容について伺います。

続きまして、107ページ、6款2項2目林業振興費13節委託料、測量設計委託料630万3,000円及び森林整備委託料228万8,000円について、芭蕉の森公園拡幅の理由と、その利用目的について伺います。

続いて、126ページです。8款2項3目道路橋梁新設改良費13節委託料、測量設計委託料1億1,100万円について、象潟大竹線の目的と芭蕉の森公園との関連について伺います。以上です。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、齋藤進議員の御質問にお答えをいたします。当初予算書の46ページ、中ほどをご覧ください。

初めに2款1項1目一般管理費13節委託料のうち、説明欄の下から2番目になります職員研修委託料103万2,000円についてでございます。

市では、このほど策定しました第2次にかほ市人材育成ビジョンの中で人材育成の具体的な取り組みの一つとして、職員の多様な研修機会を確保することを掲げております。

御質問の職員研修委託料につきましては、市が独自に行う研修の費用として計上したもので、テーマは限定せず、例えば社会や経済の新しい動き、企業経営、最新の情報技術など、主に職員が通常の業務では得られないような情報、あるいは話題に触れることで視野を広げ、経営感覚を身に付けようとするものでございます。

具体的な実施方法としましては、民間を含め、外部のさまざまな分野から講師を招いて講話を聞いたり、懇談の機会を設けることや、県内の事業者によるICTセミナーの開催、一般財団法人地域活性化センターとの連携による若手職員向けの研修やワークショップの実施などを検討しているところでございます。

次に、予算書の47ページの中ほどをご覧ください。

同じく2款1項1目一般管理費19節負担金補助及び交付金の説明欄の一番下になります。職員自己啓発研修助成金42万5,000円についてでございます。

人材育成ビジョンにおいては、職員が自ら学ぶこと、いわゆる自学について特に推奨をしております。

御質問の助成金につきましては、職員が勤務時間外の活動として積極的に自学に取り組むことを費用の面で後押ししようとするものであります。具体的には、人材育成ビジョンにも記載しておりますが、大学の聴講生制度の利用、公的資格の取得、通信教育講座やeラーニングなどの受講、そして複数の職員による自主研究グループの活動などのうち、一定の要件を満たすものについて、その受講や活動に要した費用について助成しようとするものであります。

最後になりますが、質疑の中にあります基本研修の拡充の内容について御説明を申し上げます。

職員の基本研修の主なものとしましては、秋田県自治研修所などの公的な研修機関に職員が出向く新規採用職員研修や主任級研修、監督者研修などのあらかじめ用意された研修メニューを受講するもので、公務員としてそれぞれの職階に応じたスキルを取得しようとするものでございます。

平成31年度は、新たに秋田県市長会が実施する課長級研修、それと班長級研修、そして職員から要望の多かったクレーム対応研修について、本市の職員の受講を予定しているところでございます。

これらを含む基本研修の費用につきましては、予算書46ページの一番上にあります一般管理費の普通旅費373万8,000円の中に研修の出張旅費90万円を予算計上しているところでございます。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤次博君） それでは、政策アドバイザーについてお答えいたします。

地方創生が始まって以来、国では地方自治体に平等に交付金を配分する方式から、やる気のある自治体を優遇して交付金を配分する方式にシフトを変えております。

地方創生交付金や地域経済循環創造交付金など活用するためには、先駆性が強く求められており、そのほか自立性、官民協働、地域間連携などの視点も求められております。

これらに対応するためには、行政のみの視点で政策立案するには限界があり、各分野の専門家の自見や政策提言などが必要となっております。

こうしたことから、今回の予算は総務省の地域力創造アドバイザーや大学の教授などを招聘し、政策立案、事業実施などについての助言をいただくための費用でございます。

シンクタンク構想との関連であります。市では独自の自治体シンクタンクの設置は難しく、それにかわり企画調整部において総合的な企画や政策、それに財政を一体的に所管させることにより、シンクタンク的な役割を担っておりますが、先ほど述べましたが、外部からの政策立案などにさまざまな視点から助言を受けることにより、それらを政策に反映させるなどの効果があるものと考えております。

続きまして、遊休公共施設等利活用促進条例増築及び改修助成金についてであります。

対象施設は、旧小出小学校で、助成対象者は、旧小出小学校の利活用を希望する方を公募いたしました。その後、利活用審査委員会において適用事業者の指定をいたしました株式会社鳥海フォスになります。条例の規定に基づき、対象事業費の3分の1を助成するもので、対象の主な内容は、教室の改修やトイレの改修などに係る事業費を見込んでいるものでございます。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） それでは、続きまして、予算書107ページの芭蕉の森公園の御質問について説明させていただきます。

初めに、御質問の芭蕉の森公園の拡幅理由についてでございますけれども、今回の整備は、公園の拡幅ではございません。植栽木の生長によって樹木間隔が狭くなり、密閉の状況になりつつある状況にあります。このため、整備は全体的に明るく見通しの良い景観を保つよう除伐を実施するとともに、歩道の改良や補修を行い、景観の向上を図るものです。

次に、利用目的についてですが、芭蕉の森公園は、にかほ市市民の森条例に位置付けし、市民が自然に親しめる場を確保し、市民の健康と福祉の増進を図ることを目的としております。この公園は、平成2年度から3カ年、集落周辺森林整備事業、平成11年度から2カ年、生活環境保全林整備事業により整備されたものです。また、散策、森林浴が楽しめる憩いの場として利用されているほか、過去には象潟地区地域振興協議会の方々からは、桜の木の植樹会なども実施されておまして、ボランティアによる景観向上活動も行っていたいております。

続きまして、象潟大竹線の目的と芭蕉の森公園との関連についてでございます。

象潟大竹線の整備目的は、旧町間を結ぶ幹線道路の整備でございます。先に説明いたしました芭蕉の森公園は、拡幅整備するものではございませんので、関連はございません。

なお、予算額1億1,100万円は、象潟大竹線路線測量、道路詳細設計業務のほか、橋梁点検及び橋梁補修設計業務の合計金額となっております。以上でございます。

●6番（齋藤進君） 終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、5番齋藤聡議員。

●5番（齋藤聡君） おはようございます。5番齋藤聡、通告書に従って質問させていただきます。

まず、ページ数の方が上下してしまっていることをおわび申し上げます。

それでは、議案第34号平成31年度にかほ市一般会計予算について質問させていただきます。

ページ番号が72ページ、3款1項2目老人福祉費19節負担金補助及び交付金、ほかほか入浴事業補助金132万3,000円についてです。

この上記の入浴事業ですが、平成30年度当初予算では、神の湯入浴補助金として42万2,000円、こちらの方、単価が360円掛ける1,170人分として計上されておりましたが、平成31年度当初予算では70歳以上無料入浴事業補助として新規に、はまなす、ねむの丘を拡充して132万3,000円——失礼しました。ここのところ千円という「千」が抜けております。大変失礼いたしました。——132万3,000円計上されておりますが、追加した理由をお伺いいたします。

次に、167ページ、10款5項2目屋内運動施設管理費13節委託料、屋内運動施設基本計画策定委託料251万7,000円について。

こちらの方、基本設計と記してしまいましたが、委託料の積算根拠ということで御答弁の方、お願いいたします。委託料の積算根拠と全体事業費の目算をお伺いいたします。

次に、ページが上下して申しわけありませんが、18ページ、13款1項6目商工使用料1節道の駅中核施設使用料628万5,000円及び温泉保養センターはまなす使用料188万5,000円についてです。

平成30年度の両施設の管理運営に関する年度協定書では、道の駅は1,234万2,840円、はまなすについては370万2,840円の使用料を納付するものと決められておりますが、協定書との金額の違いについてお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、3款1項2目ほかほか入浴事業につきましてお答えいたします。

ほかほか入浴事業補助金につきましては、民間事業者である神の湯へ助成しておりましたが、このほかほか入浴事業は、はまなす、ねむの丘にも協力していただいているところでございます。両施設とも民間事業者であり、他事業者との公平性、整合性を図るため、今回見直しを行い、追加したものでございます。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（齋藤隆君） それでは、10款5項2目13節委託料の積算根拠ですけれども、これは秋田県建設部営繕課で策定した設計等業務委託料算定基準を参照して積算しております。

委託料251万7,000円は、この算定基準により、概算工事費をもとに算出した額に施設の種別や概要などに応じて補正を加えて算出しております。

算定基準とした概算工事費は、TDK秋田総合スポーツセンターの屋内練習場の建築費を参照しております。全体事業費としては、建築に係る設計及び建築費用のほか、用地に係る測量設計、取得費、造成費及び外構工事費など、現在のところおおよそ5億円を想定しております。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） それでは、13款1項6目商工使用料1節道の駅中核施設及び温泉保養センターはまなす使用料の平成30年度協定書との金額の違いについてお答え申し上げます。

初めに、象潟ねむの丘及び温泉保養センターはまなすの使用料につきましては、昨年12月定例議会で御説明しておりました、同定例会の委員会質疑でもお答えをしておりますので、重複する部分もあろうかと思いますが、御了承をいただきたいと思っております。

象潟ねむの丘及び温泉保養センターはまなすは、施設の管理運営に当たりましては、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間の指定管理者基本協定を締結しております。

また、使用料に関する契約内容につきましては、象潟ねむの丘及び温泉保養センターはまなすと市とは、施設の管理運営に関する年度協定を締結しており、その協定において当該年度における使用料及び指定管理料を定めてございます。

平成30年度の使用料につきましては、本定例会の一般質問で市長もお答えしておりますが、昨年9月に施設の管理運営に関する年度協定の一部を変更する協定書、これを締結して、減額を決定しております。この段階で変更協定書の額というのは、議員御指摘の額の半分になったわけでございます。来年度の使用料につきましては、12月定例会において報告第4号で報告しておりますにかほ市観光開発株式会社の決算報告書に、次期事業計画とともに記載されている予算と使用料が全会で報告（___下線部、発言訂正済み）されておりますので、今回それをもとに当初予算に計上しているところでございます。

以上のことから、平成30年9月に締結した変更年度協定書の使用料と来年度当初予算の使用料とは、増税分を除いた違いがないものでございます。以上です。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） 再質問の方させていただきます。

温泉保養センターはまなす及び道の駅ねむの丘の使用料に関して、近隣の類似施設の経営状況、もしくは使用料の取り扱いについて、こちらの方ちょっと通告外になるかもしれませんが、答弁可能な範囲でできるようにしたらお願いいたします。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 私どもの方でも定点観測の意味もありまして、他地域の道の駅も含めました観光系の第三セクターの経営状況を一定程度は把握してございますが、ちょっと一定程度で申しわけございませんがお話させていただきます。

まず、国交省の平成25年度、これもちょっと古いので申しわけないのですが、その調査等では、当時で1,000以上ある道の駅等の中で4割が指定管理料をもらいながらの経営で、3割が第三セクター、直営となっております。その指定管理者制度を活用した道の駅、あるいは第三セクターが経営する道の駅等の約3割が赤字だと言われております。

観光系第三セクターの事例として、特に私どもでは県内の道の駅等の経営に注視して、聞き取り調査等を実施してございますので、その内容としましては、経営方式や規模の大小などさまざま一概には比較はできませんけれども、指定管理料や一般会計からの補てんなど公的資金を注入しないで黒字経営というところは、当方も含めまして約2割、公的資金を注入して黒字という施設は約4割、さらに公的資金を注入してなお赤字の施設というのが約4割というふうに見ております。

にかほ市のように指定管理料をずっと0円でございます、なおかつ黒字の部分施設使用料とし

て大家でありますにかほ市へ歳入歳出を通じて議会で見える化、見えるようにしながら基金に積み上げているというところは、県内では確認できるところでは私どもしかないと認識してございます。以上です。

●5番（齋藤聡君） 終わります。

●議長（佐藤元君） これで議案第34号の質疑を終わります。

次に、議案第35号平成31年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算についてから議案第42号にかほ市遭難救助隊に関する条例の一部を改正する条例制定についてまでの議案8件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第35号から議案第42号までの議案8件の質疑を終わります。

日程第29、一般会計予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議案第1号、議案第28号及び議案第34号の審査のため、議員全員18人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

一般会計予算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長議員から司会をお願いします。8番渋谷正敏議員。

しばらく休憩します。

午前10時47分 休 憩

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員（18名）

1 番	齋藤光春	2 番	佐々木孝二
3 番	小川正文	4 番	伊東温子
5 番	齋藤聡	6 番	齋藤進
7 番	森鉄也	8 番	渋谷正敏
9 番	佐藤直哉	10 番	宮崎信一
11 番	佐藤治一	12 番	佐々木正勝
13 番	佐々木春男	14 番	佐々木敏春
15 番	伊藤竹文	16 番	佐藤文昭
17 番	菊地衛	18 番	佐藤元

.....

欠席委員（なし）

.....

議会事務局職員

議会事務局長	藤谷博之	班長兼副主幹	須田益巳
副主幹	阿部千春		

.....

説明員

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正春
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐藤次博	市民福祉部長	阿部聖子
農林水産建設部長	土門保	商工観光部長	佐藤豊弘
教育次長	齋藤隆	ガス水道局長	小松幸一
消防長・消防署長	本間徳之	会計管理者	佐々木善博

総務課長	佐々木 俊 孝	総合政策課長	佐々木 俊 哉
まちづくり推進課長	佐藤 喜 仁	商工政策課長	斎藤 和 幸
観光課長	池田 智 成	市民課長	齋藤 稔
福祉課長	三浦 純	子育て長寿支援課長	佐々木 修
農林水産課長	佐藤 正 之	建設課長	竹内 千 尋
学校教育課長	菊地 新 吾	生涯学習課長	加藤 淳 子
スポーツ振興課長	原田 浩 一		

.....

午前10時47分 開 会

●年長委員（渋谷正敏君） にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計予算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することにいたします。

ただいま出席している委員は18人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会します。

委員長及び副委員長の選任について議題とします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、一般会計予算特別委員会委員長に3番小川正文委員を、同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、齋藤進委員を推薦します。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（渋谷正敏君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には3番小川正文委員、副委員長には6番齋藤進委員が決定しました。

3番小川正文委員、6番齋藤進委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第32条第2項の規定に準じて告知します。

以上をもちまして私の職務を終了します。

暫時休憩します。

午前10時48分 休 憩

午前10時49分 再 開

【一般会計予算特別委員長（小川正文君）が議事をとる】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま委員長に指名されました小川です。

一般会計予算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定める常任委員会を一般会計予算特別小委員会に改め、一般会計予算特別委員会に付託予定の議案第1号、議案第28号及び議案第34号を、それぞれの一般会計予算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。これに対して御異議はございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで一般会計予算特別委員会を散会します。

午前10時49分 散 会

.....

午前10時49分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第30、議案及び陳情の付託を議題とします。

ただいま議題となっています議案第1号及び議案第17号から議案第42号までの議案27件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会及び一般会計予算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

次に、陳情第1号から陳情第6号までの6件は、お手元に配付した陳情文書表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前10時50分 散 会
